

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

学校法人古沢学園では、すべての教職員がその能力を十分に発揮できる働きやすい職場環境を整えるため、女性活躍推進法に基づいて一般事業主行動計画を策定しています。

1 計画期間 令和6年8月1日～令和11年7月31日(5年間)

2 取組内容

目標：女性の平均勤続年数を伸ばし、男女の平均継続勤務年数差を縮める。

【取組内容】

令和6年8月～ 育児・介護休業規程等、育児に役立つ制度について、教職員に改めて周知する。

令和7年3月～ 育児短時間勤務制度の利用について、現在3歳に達するまでを対象としているが、小学校就学前まで延長するよう規程を変更する。

子の看護休暇について、現在小学校就学前までを対象としているが、小学校3年生終了時まで延長するよう規程を変更する。

3 女性の活躍に関する情報公表について

・採用した労働者に占める女性労働者の割合(令和5年度実績)

教員 50.00% ・ 職員 42.86%

・男女の平均継続勤務年数の差異(令和6年6月現在)

男性 10.39年 ・ 女性 8.83年

男性の方が1.56年長い。

以上